

平成 30 年 6 月 29 日
福井大学事務局

学校におけるブロック塀等の安全点検等について

6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、大阪府高槻市立小学校においてプールのブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた女子児童が亡くなるという事故が発生し、平成 30 年 6 月 19 日文部科学省(30 文科施第 112 号)の通知により、学校におけるブロック塀等の緊急安全点検を実施した。

調査・点検対象 ブロック塀等の耐震の状況
 ブロック塀等の劣化・損傷の状況
範囲 福井大学全域
安全点検者 被災文教施設応急危険度判定士（一級建築士）含む
 施設企画課 3 人 環境整備課 2 人 計 5 人
実施日 平成 30 年 6 月 20 日(水) 10 時～17 時

点検結果

	団地名称	ブロック塀	判定結果 *	緊急改善必要な塀
学 校	文京	①プール横のブロック塀 ②林の中のブロック塀 ③自転車置場ブロック塀	①不適合 ②不適合 ③不適合	①必要（撤去予定） ②必要（撤去予定） ③必要（撤去予定）
	二の宮(附属学校)	①自転車置場ブロック塀	①不適合	①必要（撤去予定）
	八ツ島(特別支援)	①自転車置場ブロック塀	①不適合	①必要（撤去予定）
	松岡	該当なし	—	—
	敦賀	該当なし	—	—
	計	5 箇所	不適 5 箇所	5 箇所 撤去予定

* 建築基準法施行令(昭和 25 年政令第 338 号)第 61 条又は第 62 条の 8 の規定による。